

破砕業 **許 可** 申請書
許可の更新

記載例(法人)

※許可番号	
※許可年月日	

2021年〇〇月〇〇日

藤沢市長

(郵便番号) **251-0000**
住 所 **藤沢市朝日町〇丁目〇番地〇号**
氏 名 **株式会社藤沢**
代表取締役 藤沢 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 **0000-00-0000**

使用済自動車の再資源化等に関する法律第61項第1項の規定により、必要な書類を添えて解体業の許可（許可の更新）を申請します。

事業の範囲	破砕前処理及び破砕	①破砕前処理のみ ②破砕のみ ③破砕前処理及び破砕 のいずれかを記載してください。
事業所の名称及び所在地	事業所が複数ある場合には、この欄を繰り返し設けるか別紙に記載してください。	
名 称	株式会社藤沢	
所在地	(郵便番号) 251-0000 藤沢市湘南台〇丁目〇番地〇号 電話番号 0000-00-0000	
事業の用に供する施設の概要	別添のとおり	
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	〇〇年 〇月〇日 第〇〇〇〇号 廃棄物処理施設の許可を取得している場合は記載してください。	
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	神奈川県	20133 〇〇〇〇〇
他自治体で許可を取得済のときは記入してください。		
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	神奈川県	1411 〇〇〇〇〇〇
産廃収集運搬業若しくは処分業の許可を取得済のときは記入してください。		

破砕業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限

**大和市△△〇〇番地の〇〇
保管量については別添事業計画書のとおり**

事業所以外の場所に保管場所がある場合は、当該場所の所在地を申請書に記入し、保管量については事業計画書に記載してください。

役員相談の氏名及び住所（業務を執行する役員、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
藤沢 太郎 藤沢 二郎 藤沢 花子	代表取締役 取締役 監査役	横浜市戸塚区△△〇〇番地 藤沢市藤沢〇丁目〇番地〇号 横浜市戸塚区△△〇〇番地

役員すべてを記載してください。書ききれない場合は、同書式の別紙を添付してください。

令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
藤沢 二郎	支店長	藤沢市藤沢〇〇〇番地

該当する使用人がある場合のみ記載してください。

法定代理人の氏名及び住所（未成年者である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	住 所

申請者が未成年者である場合のみ記載してください。

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数 又は出資の金額
神奈川 三郎	茅ヶ崎市△△〇丁目〇番地〇号	500株

該当する方がいる場合のみ記載してください

標準作業書の記載事項 別添標準作業書の全文の写しのとおり。

使用済自動車及び解体自動車の保管の方法	<p style="text-align: center;">別添標準作業書のとおり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>標準作業書の内容がこの欄に書ききれないときは、標準作業書を添付してください。</p> </div>
廃油及び廃液の回収、事業所からの流出の防止及び保管の方法	
使用済自動車又は解体自動車の解体の方法（指定回収物品及び鉛蓄電池等の回収の方法を含む。）	
油水分離装置及びためます等の管理の方法（これらを設置する場合に限る。）	
使用済自動車又は解体自動車の解体に伴って生じる廃棄物（解体自動車及び指定回収物品を除く。）の処理の方法	
使用済自動車又は解体自動車から分離した部品、材料その他の有用なものの保管の方法	
使用済自動車及び解体自動車の運搬の方法	
解体業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

- 備考
- 1 △印の欄は、記入しないこと。
 - 2 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」及び「事業の用に供する施設の概要」の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
 - 5 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
 - 6 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
 - 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。